



弁護士法人

みなみ総合法律事務所

ニュースレター●目次

① はじめに

② 顧問先インタビュー

③ 事務所紹介第2回

④ 所属弁護士紹介 パートナー弁護士編



1 はじめに～代表よりご挨拶～

しばしご無沙汰しておりました。代表弁護士の吉谷です。

当事務所のニュースレターの第1号を6月に発行して5カ月が過ぎようとしておりますが、第1号がご好評をいただき、この度、第2号を発行する運びとなりました。

今回のニュースレターの内容は①顧問先インタビュー（アリマン乳業様）②当事務所の所属弁護士紹介（パートナー弁護士編）③事務所紹介インタビューVol.2（都城事務所）の3つとなっております。

当事務所が現在力を入れている顧問業務を実際に体験されているアリマン乳業様から貴重なご意見を賜りましたので、そちらを皆様にお届けするのが①の顧問先インタビューになります。また当事務所に所属している弁護士のうち代表の私を除く3名のパートナー弁護士の人となりを知っていただくための紹介が②、当事務所で最も長い歴史を持つ都城事務所の紹介が③となっております。

これらの記事を当事務所が行っている業務、業務を行っている弁護士、弁護士と事務職員が実際に業務を行っている事務所の3つを知っていただくための一助として頂けると幸いです。よろしくお願いいたします。

2 顧問先インタビュー

今回は、「アリマン乳業有限会社」様をご紹介します。

Q1.アリマン乳業について企業情報を教えてください。

アリマン乳業は、宮崎県中央の山と海に挟まれた温暖な町、川南町で地元の牛乳屋さんとして、**40年間正直に牛乳を製造**しています。低温殺菌というこだわりの製造法を用い、**自然に近い牛乳を目指して日々製造**しております。宮崎県でこの製法を行っているのは弊社1件だけで、県内外の食にこだわるお客様へ向けて、**弊社しか作れない牛乳を提供しようと心掛けています。**

【企業情報】

所在地：〒889-1302 宮崎県児湯郡川南町大字平田1238

代表者：三浦 崇

電話番号：0983-27-3513

ホームページ：

<https://www.aliment-milk.co.jp/>



また、川南町で個人に宅配を行っている他、**県内各スーパー**の卸業や、**ネットショップを通じて全国のお客様**に川南町の牛乳の魅力を伝えています。

「あなたが今、手に取っている牛乳は誰が搾り、誰が製造したか、わかりますか？」

酪農家とスーパー・お客様を繋ぐお仕事。価格だけで牛乳を選ばず、もっと広い視野で牛乳を始め、多くの商品を真剣に選んでほしいと願っています。

現在は代表を主に県内各地の学校や講座を巡り、**地元の牛乳を消費する大切さを伝えています。**

Q2. 弁護士に顧問契約を依頼することになったきっかけを教えてください。

事業承継です。会社の経営がうまくいかない中、父子との関係にも深い溝が出来てしまい、藁をもつかむ思いで**インターネットで検索したことがきっかけ**でした。

浜田先生の冷静で専門的な意見は、当時、頭に血が上って、足踏み状態だった私に、**次に進む道しるべとなりました。**

Q3. 数ある事務所の中で、みなみ法律事務所に顧問契約を依頼した理由を教えてください。

事業承継後、いろいろな問題を整理するために、継続的にご支援いただく必要がありました。先代が抱えていたトラブルの芽を一つずつ摘み取ってもらい、今では突発的な案件にも迅速に対応していただいています。

Q4. 普段、どのような相談や依頼をしているか教えてください。

他社との契約時に、**契約書や附則などを見てもらいアドバイス**してもらうことが多いです。また**就業規則や評価制度**など、会社内の**コンプライアンス向上**にも力をお貸しいただいています。

Q5. 顧問契約を結んでよかったと思うこと（エピソード）を教えてください。

やはり**迅速に対応していただける**ことです。私が未熟なこともあり、契約時や解約時に法律の問題を持ち出して理不尽な注文を出してくる業者がたくさんあります。そんな時、すぐに浜田先生に連絡し、対応策を練ることが出来ます。**顧問契約という後ろ盾があることで、過剰に怯えることなく、対等な立場で契約・解約することが出来ています。**

Q6. 顧問契約をする前に想定していなかった顧問契約の効果はありましたか。

社員とのトラブルを解決できたことです。そもそも弊社は家族経営であり社員を雇用した経験がありませんでした。**社員との想定外のトラブル**が起きて、手に負えない事態となってしまう時、他社の事例や法律的なアドバイスをもらうことで、大事に至ることなく対処することが出来ました。

Q7. 御社にとって、みなみ法律事務所はどのような存在か教えてください。

時には熱く、時には冷静に、私たちのことを見守ってくれる存在と思っています。私たちのような会社＝家のような企業は、馴れ合いで経営・運営を行うことも多いです。そんな時にビシッと背筋が伸びるようなアドバイスを頂ける時、**弊社が成長していくためになくてはならないパートナーだと感じます。**



Q8. 弁護士との顧問契約を検討している他の企業に向けたメッセージをお願いします。

経営をしていますが、法律的な問題に直面することは少ない、と思っている方も多いと思います。私たちもはじめは、こんなに永くお付き合いすることになるとは思っていませんでした。

しかし、ひとつひとつの物事をひも解いていくと、そこには法律問題が隠れていることがよくあります。**顧問契約をしてはじめて、こんなにも細部まで法律の問題が隠れていることに気づかされました。**

弁護士との顧問契約はただ、自分が不利益を被らないためのものではなく、細部まできちんと考え、トラブルを未然に防ぎ、良好な関係を契約相手と築いていく手助けになるものです。

広い視野を獲得し、健全な経営・運営を行うために、ぜひ検討してみてください。

~~~~~

**三浦社長、貴重なお声をありがとうございました！**

**2 回目は都城事務所を取り上げます。都城事務所は実はみなみ総合法律事務所の前身である吉谷法律事務所が最初に立ち上がった場所でもあります。当法人と最もゆかりの深い事務所なのです。都城駅近くであり、都城市内の方はもちろん周辺地域からも相談や依頼がきております。早速ですが、都城事務所の雰囲気や魅力についてインタビュー形式で紹介していきます。**

### Q1. 事務所内の雰囲気や弁護士と事務局の関係について教えてください。

木村弁護士(以下K).. 意思疎通が上手くできていると思います。事務局の皆さんは、弁護士を上手くサポート・アシストしてくれていますね。  
事務局(以下J).. 事務局の些細な質問等に対しても、丁寧に回答を頂けるので理解も早くスムーズに業務を遂行できます。

### Q2. 業務を行っているうえでの苦労ややりがいについて教えてください。

K.. マルチタスク処理・ハードな交渉などが求められるため、この点は苦労します。TVドラマと違い実際の法律事務所は多数の案件を同時並行で進めていくため、事件のスイッチを上手く切り替えることはとても大事なことです。また、業務の特性上、ハードな交渉も避けられません。そのため、こういった点が上手くいったときにはやりがいを感じますね。

また、上手い法律構成ができて新しい判例などを裁判所にも認めてもらえたときなどにはやりがいを感じます。

J.. 案件によっては、示談が成立するまでに、長い期間を要する事があります。依頼者の方の納得いく結果が出て、今後の不安が少しでも軽減される事で、やりがいを感じますね。

### Q3. 今後、積極的に取り組んでいきたいことについて教えてください。

K.. 従来の分野のレベルアップはもちろんですが、IT、AI技術の進化を見据えた業務革新や新規事業にも取り組みたいですね。現在でもネット上の名誉毀損等を扱っていますが、この分野の深掘りや、IT化・AI化によって新たに生じるトラブルへの対処・解決は重要になってくると思います。



#### Q4. 相談者や依頼者との関わり方で気を付けていることはありますか？

K.. 相談者や依頼者の声に耳を傾けることと、専門家として言わなければならないことのバランスですね。また、なるべく法律用語を身近な言葉に置き換えて話すうに心がけています。

J.. 私たちもサポートするという意味でもご依頼者とお話をする中で、依頼者の方の意向を上手く組み取れるよう気を付けるよう心掛けています。

#### Q5. これまでに依頼者の方からの声で嬉しかった内容や励みになったものはありますか

K.. やっぱり、依頼者の方と二人三脚で進めて行った事件が解決して「ありがとう」と言った声を頂いたときは励みになりますね。中でも、大がかりな事件・長時間かかる事件が解決したときにその資料を見たお客様から「凄量の資料ですよね・・・本当に大変な事件なのにありがとうございました」と言って頂いた時には特別な感慨がありました。

#### Q6. 法律事務所へ相談を検討されている方に対して一言（当事務所のおすすめポイント等）

K.. 法律事務所というと敷居が高く、相談に行くべきかどうかを悩まれる方もいらっしゃると思います。でも、そこは遠慮せずに一度まず事務所へお越し下さい。

現在抱えている問題についてそもそも法律問題なのか、法律問題であるとして弁護士にその解決を依頼した方が良いのかを判断するのは難しいことです。当事務所へ相談にお越し頂ければ、その問題が法律問題なのか、弁護士に問題の解決を依頼するメリット等についてお伝えすることができます。

また、相談者の方が置かれている状況で次に何をすれば分からないというご相談を頂いた場合には、具体的に次に何をすべきかといった点を整理してアドバイスをするよう心がけています。

J.. 法的トラブルは、お一人でどう対応すれば良いのか分からず、悩まれると思います。そんな時は是非お気軽にご相談下さい。

## 4 所属弁護士紹介 パートナー弁護士編①

福ヶ迫 昌孝  
Fukugasaku Masataka



宮崎事務所/主たる担当業務 債務整理・交通事故業務/鹿児島市出身/34歳・おうし座・A型/趣味：旅行

今年になり、ファンであったイチロー選手がとうとう引退してしまいました。イチロー選手といえば、ルーティンを大切にしていたことで有名であり、「特別なことをするために特別なことをするのはない、特別なことをするために普段どおりの当たり前のことをする。」ということをおっしゃっておられます。年齢を重ね毎日があっという間に過ぎていくような感覚がありますが、この言葉のように、普段どおりの当たり前のことを積み重ねていくことが何より大事だとわかるようになってきた今日この頃です。新しい時代が始まりましたが、気持ちを新たにしつつも普段どおりの当たり前のことを今後も自分のペースで続けながら業務に取り組んでいければと思います。

木村 太志  
Kimura Daishi



都城事務所/主たる担当業務 交通事故，家事事件，ネットトラブル，中小企業法務，その他民事事件全般/秋田県出身・埼玉県育ち/趣味 読書，旅行・温泉巡り，自転車その他運動全般

趣味の一つである旅行については、最近なかなかその時間を取ることができませんが、チャンスがあれば北海道の旭川辺りに行ってみたいと思っています。ちなみに北海道は街が碁盤の目のようになっている所が多いようです。「六条通9丁目46」などの番地名は粋だなあと感じてしまうのは私だけでしょうか（ちなみに、同番地は旭川市役所です。）。ちなみに、アラフォーの身としては、旅行先に温泉やサウナがあると体力回復が図れるので非常に嬉しいところです。お勧め温泉情報，随時募集しています。